平成２０年度自転車製品事故等講習会　開催報告

自転車製品事故に係る技術的な普及啓蒙を行うべく、自転車製造納品業者等を対象に講習会を開催した。今回は広く自転車協会会員外業者（以下、会員外業者）にも参加を募り、日本チェーンストア協会、日本ＤＩＹ協会に案内し、また試買テスト対象となった過去の会員外業者へは直接DMを送った。その結果、大阪会場の申込者３５名のうち会員外業者１８名、東京会場では申込者４１名のうち会員外業者２１名と広く製品事故や品質管理の関心の高まりを感じさせる盛況な講習会となった。

大阪会場：平成２０年１１月１８日（火）当会技術研究所３階会議室
　　　　　申込者３５名　参加者３１名
東京会場：平成２０年１１月２１日（金）自転車会館２号館８０３会議室
　　　　　申込者４１名　参加者３０名

内容

1．講演：自転車製品事故収集制度の概要と活用について
　独立行政法人製品評価技術基盤機構　製品安全企画課長　長田敏氏
　消安法による製品事故情報報告・公表制度の概要、ＮＩＴＥの事故情報収集制度の概要及び誤使用事故の考え方について、わかりやすく解説された。別添資料参照

2．講演：試買テスト結果とその対策について
　当会技術研究所　開発事業部次長　吉村昭三
　最近の試買テスト結果を報告するとともに、その対策について紹介した。別添資料参照

3.　意見交換会
　財団法人日本車両検査協会大阪検査所技術調査役久保紀和氏及び当会技術研究所　開発事業部次長吉村昭三をパネラーとして、意見交換を行った。内容については別添要旨のとおり。

両会場ともに定員を超える参加者があり、また計画のとおり、会員外業者が多数集まり、有効な講習会となった。試買テストについては意見交換の場において、社内品質管理方法、判定の仕方、評価方法、公表等多くの質問、意見が寄せられ活発に質疑応答がなされた。

大阪会場

東京会場

意見交換会要旨（１１月１８日：大阪会場　１１月２１日：東京会場）

事故情報収集制度について

Q：事故の届出はどうやってやるのか。

A：重大事故の生じたことを知りえた時から１０日以内に報告しなければならないが、治療に３０日以上要するかはっきりしない場合でも、患者が入院したらとりあえず重大事故として通知したほうがよい。重大事故の対象にならなかったら取り下げることもできる。

Q：誤使用だったら届けなくてよいのか。

A：経産省が誤使用かどうかは判断する。誤使用だったら取り下げることもできる。

Q：タイヤ等の消耗品はどうなるのか。

A：一般的に消耗品として認知されているものはメーカ責任にはならない。

Q：取説にどこまで書くべきか。

A：警告はできれば自転車本体に表示すべき。取説は合理的に書く工夫が必要。

試買テストについて

Q：テスト時の破損例の詳細を知りたい。

A：溶接部、立パイプのシートポスト挿入部付近である。

Q：中国ではスポーク張力を測っているのか。

A：JISD9301:2004 からそれ以前とは変わり全数測定しなければならない。中国でもほとんど自動組立されており張力もコンピュータ管理されている。ただし振れを取ることに傾注すると、張力が均等にならないことが多い。受入れ検査時に手の感触でチェックするしかないと思う。

Q：ハブナットをエアトルクレンチで締めているが固定力不足と指摘された。

A：エアコンプレッサの設定値だけでなく、出口の値もチェックする必要がある。

Q：中国でフレームを検査して合格しているのに、試買テストで不合格となった。

A：ＴＩＧ溶接は技量の影響が大きく、ばらつきをなくすべく品質管理が重要である。

Q：規格値にすこしでも下回ったときでも不合格になるのは無理があるのでは。三段階くらいの表示にして欲しい。

A：どこかでは線引きしなくてはならない。

Q：車輪の腰砕け（ポテトチップ現象）はスポーク張力の影響か。

A：すべてのスポークを同じ張力にはできないが、バランスが大事で、各社の品質管理の実力となる。

Q：合格不合格の評価方法を見直してはどうか。

A：検討している。

Q：折り畳み車の前照灯はほとんどつけていない。もっと指導が必要ではないか。

A：道交法、ＪＩＳでは決まっているのだが、製造納品業者にもつけていない業者が存在し、消費者も求めていない人が多いは把握している。

Q：リヤリフレクタの固定力は見直してほしい。

A：規格も時代に合った見直しをしていくべきことは理解している。

Q：折り畳み車用の JIS を作るべきではないか。

A：検討課題としたい。